

2021 年度における アーカイブズ学専攻カリキュラム改正（予定）について

本専攻は、2008 年の開設以来、機会あるごとにカリキュラムの見直しに取り組んできたが、それらは小規模で基本構成を変えないものにとどまった。2018 年 12 月、独立行政法人国立公文書館が「アーキビストの職務基準書」（以下、「職務基準書」とする）を公表し、本年度よりそれに基づく「認証アーキビスト」を開始したことを受け、本専攻は、それにしっかりと適合するとともに、さらなる発展を期するため、本格的なカリキュラムの点検・評価と 2021 年度における改正（予定）を行うことにした。

関係各位を含め、アーカイブズ学を目指す皆さんに、その経緯と概要をお伝えする。

1. 点検・評価等の経緯について

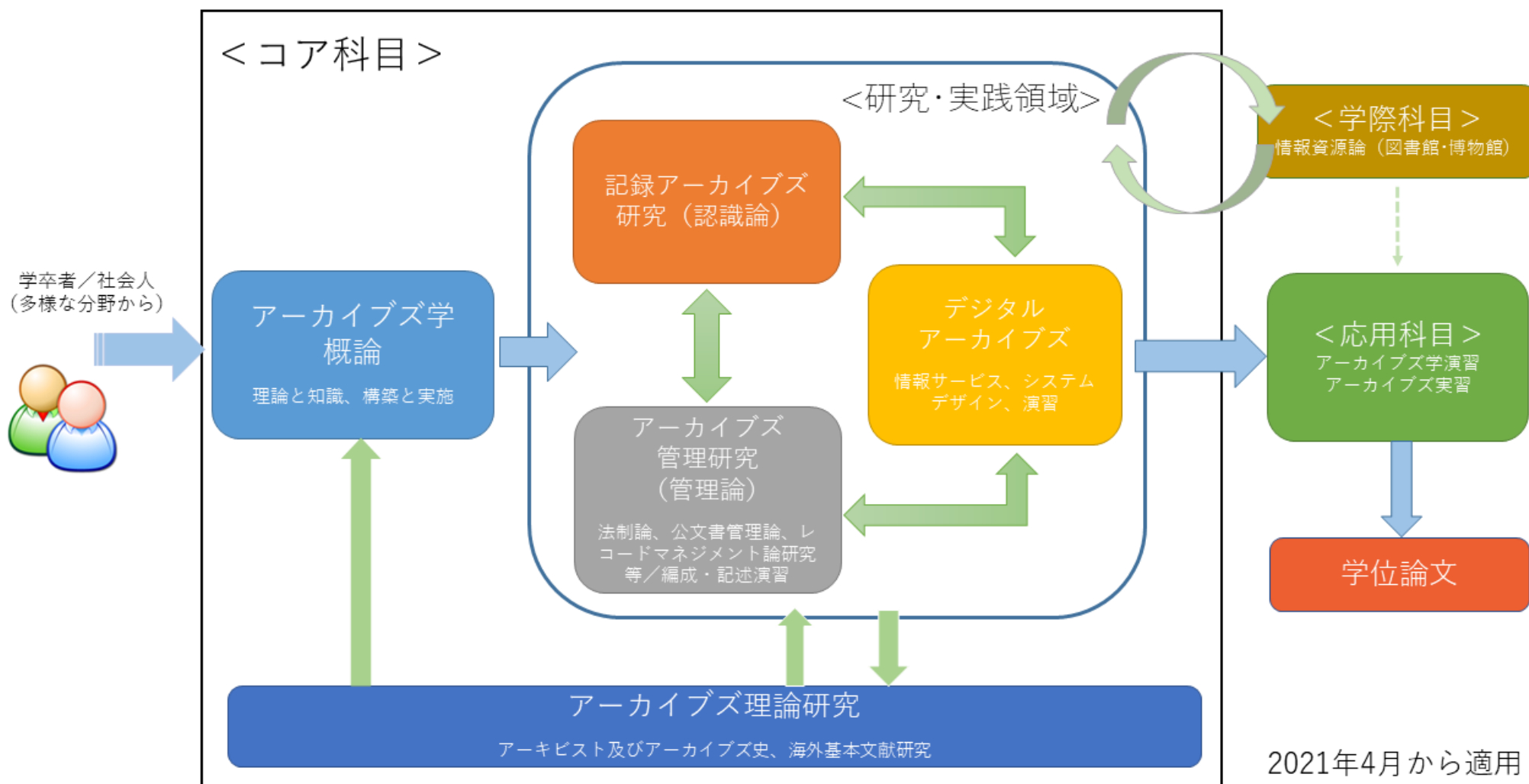
- ① 「職務基準書」に期された「倫理」、「4 必要とされる知識・技能」、及び「別表 1 職務と遂行要件の対応表」中の「遂行要件」にある合計 4 5 項目について、本専攻博士前期課程のどの授業科目において教育指導されているかを点検・評価した。これらについては、以下を含め、全教員による授業研究会に諮り、了承を得た。
- ② その結果、第 1 に、従来のカリキュラムがそのほとんどの項目を満たしていることを確認した。なお、国立公文書館はこのカリキュラムを独自に評価して、「アーキビストとして必要な知識・技能等について大学院修士課程における科目修得（中略）によって体系的に修得している」とし、認証要件に合致することを認めた（『令和 2 年度 認証アーキビスト 申請の手引き』）。
- ③ 第 2 に、先の項目のうち、一部の法令や展示技術等については若干の不足があると判断されたため、2021 年度より授業科目の中に位置づけ、補充することとした。
- ④ このほか、現今の社会においてオンライン／デジタル方式による記録情報管理及びアーカイブズ・アクセスが目覚ましく伸展したことに対応して、＜デジタルアーカイブズ教育＞を基軸の一つとして位置づけることとした。

2. 2021 年度におけるカリキュラム改正（予定）の概要について *下図参照

- ① 新カリキュラムは、先の「職務基準書」項目と個々の授業科目の対応関係を明確にし、同書をふまえて教育・研究をおこなう。なお、今後において、いずれかに変更が生じる場合にも対応関係を確認していくものとする。
- ② 授業科目の構成については、従来、「アーカイブズ学理論研究Ⅰ」及び「アーカイブズ・マネジメント論研究Ⅰ」を一年次履修科目としていたが、アーカイブズ学の全体・概要を包括し、その位置づけを明確化するため、「アーカイブズ学概論Ⅰ」及び「同Ⅱ」の二コマとする。また、アーキビストの研究・実践においては、ほぼ全てのプロセスをオンライン／デジタル方式により行うケースが増えることを重視して、これまで基軸としてきたアーカイブズの「認識論」及び「管理論」に、「デジタルアーカイブズ」を加え、三基軸とする。「デジタルアーカイブズ」は、記録作成者、アーカイブズ機関／アーキビスト、利用者等との間を結ぶ新たな関係とその方法を探究し、研究・教育する。このため従来の科目を再編成し、「デジタルアーカイブズ演習」、「デジタルアーカイブズⅠ」及び「同Ⅱ」を新設する。
- ③ このほか、科目名称の簡明化をはかるため、「記録史料学研究」は「記録アーカイブズ研究」に、「アーカイブズ・マネジメント論研究」は「アーカイブズ管理研究」とする。また、「アーカイブズ・マネジメント論演習」は「アーカイブズ管理演習」とする。

以上の通りである。今後さらに詳しく報告・周知する機会を設ける予定である。ご期待を乞うところである。

アーカイブズ学専攻 新カリキュラム（博士前期課程）



(2020年8月 アーカイブズ学専攻)